

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 19 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増したことを踏まえ、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について」（令和 4 年 7 月 29 日付け医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、アセトアミノフェン製剤について、必要量に見合う量のみの購入や代替薬の使用について連絡したところです。

今般、アセトアミノフェン製剤の代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤についても需要が増加しており、各製造販売業者による増産等の対応が行われていますが、解熱鎮痛薬を必要とされている方へ継続して供給できるようにするため、解熱鎮痛薬の購入に当たっては、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入としていただくよう、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。